

事務連絡
令和4年4月27日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

ゴールデンウィーク期間中に帰省される方への検査受検の
呼びかけについて（周知依頼）

ゴールデンウィーク期間中、特に帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、今般、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室において、ゴールデンウィーク中に帰省する者に対し、以下の呼びかけ・周知を行うこととしました。

- ・帰省前に3回目接種又は検査を受けていただくこと
- ・上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」（本年6月末まで）により、無料で行うことが可能であり、全国1万箇所以上の検査拠点において検査を受けられること
- ・ゴールデンウィーク中、主要な駅や空港等で臨時の無料検査拠点を拡充すること

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、上記内容のご周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

（参考）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「ゴールデンウィーク期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて」